第６回高知県における特別支援学校の再編振興に関する検討委員会

１　日　時　　平成２７年１０月２０日（火）　１７：３０～１９：３０

２　場　所　　高知県教育センター分館

３　出席者　　委員１２名中９名出席、事務局１２名

４　議　題

　（１）事務局からの説明

　　　　高知県における特別支援学校の再編振興に関する検討委員会の意見のまとめについて

　（２）「高知県における特別支援学校の再編振興について　－病弱特別支援学校－」の意見のまとめ（案）について

６　協議の要旨

　**◆今後の高知県の病弱教育の在り方についての提言について**

　①教育内容について

【ご意見】

* どんな経緯で話されたか、どういった意見があったかが分かりやすいので、第１回～第６回の検討委員会の概要も資料として付けていただきたい。また、どの立場の方のご意見かも分かるようにしていただきたい。（医療関係者）

　②専門性について

* 教員同士が学び合うなど、学校内でのキャリアを積み重ねる仕組みがあればよいという意見があったと思うので加えていただきたい。（ＰＴＡ関係者）
* 「心身症等に関する専門性の確保」の２点目について、必要な教育内容をプログラムできる専門性は必要だとは思うが、大切なのは、まずは、子どもたちの置かれている複雑な状況をしっかり理解して見立て、的確な支援を実施できる専門性が重要となるのではないか。その次の時点で教育内容のプログラムが重要となるのではないでしょうか。

　③施設設備について

* 保護者や児童生徒の悩みを解決していくためには、交流スペースが重要であるため、「卒業生や保護者、教職員が集まり情報交換ができるスペースを確保する必要がある」といった文言はどうか。（ＰＴＡ関係者）

　④関係機関との連携について

* 病状が良くなり、地域の学校に帰る場合、先生方への病状等の情報や支援方法等についての引き継ぎ（移行支援）が大切というご意見もあったので、学校間の連携についても項立てをするべきではないでしょうか。（医療関係者）
* これからは福祉機関（ケースワーカー）等との連携も重要となるため、「医療・福祉等の外部専門家の活用」とした方が良い。（教育関係者）
* 相談機関には、心の教育センター以外にもある。全部を記載する必要はないが、療育福祉センターは加えた方が良い。（相談機関）

　⑤センター的役割について

特に修正等のご意見は無し。

⑥その他について

* 学校名については、是非検討していただきたい。（教育関係者）
* 企業等を含めた啓発が必要である。（企業関係者）

**◆まとめ**

　①上記のご意見をもとに、事務局で「意見のまとめ」を修正する。

②検討委員会は開催せず、会長・副会長に確認していただき、後日、会長より教育委員会に最終報告をしていただくこととする。